

発行日:令和2年9月8日

担当:会員サービス課 service@niigata-cci.or.jp

〒950-8711 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル7階

URL <https://www.niigata-cci.or.jp> E-mail office@niigata-cci.or.jp

新潟まつり実行委員会 令和2年新潟まつり代替イベントを開催

8月21～23日(延べ参加者 485名)



古町ルフルにて子供たちの花火絵の展示



小学生の子供たちの絵をCG化して投影

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年の新潟まつりは中止となりましたが、新潟まつり実行委員会では、まつり企画検討委員会での協議を経て、新潟まつりの代替イベントを開催しました。

古町ルフル1階では子どもたちの花火絵を約240作品展示した他、子どもたちの花火絵200作品を画像データとして取り込み、MGC三菱ガス化学アイスアリーナ壁面にCG花火と合わせて上映しました。また、メディアシップ2階日報ホールでもその場で描いた花火絵を画像データとして取り込み、CG花火と合わせてスクリーンに上映しました。

新潟まつり実行委員会では、令和3年の新潟まつりの開催に向けて、例年以上に盛大に開催できるよう準備を進めてまいりますので、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。



YouTube上に9月30日まで、新潟まつり花火大会のVR動画を配信しています。VRやAR対応機器をお持ちでない方も、パソコンやスマートフォンなどでバーチャル空間に再現した「新潟まつり花火大会」をお楽しみいただけます。

新潟まつりバーチャル花火のURL

<https://gugenka.jp/niigata-matsuri2020.php>

【新潟市からのお知らせ】

「新しい生活様式」に対応した 店づくり応援事業を追加実施

接待を伴う飲食店で感染が確認されたことや、第3期の募集でも需要が一定程度あることから、**第4期募集を追加で実施します。第4期申請受付期間は、令和2年9月14日（月）までです。（8月20日公表）**

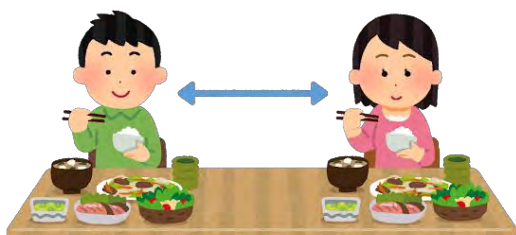
新潟市「新しい生活様式」に対応した店づくり応援事業は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の維持の両立を図るため、「新しい生活様式」に対応した店づくりを行う事業者へ補助する事業です。

補助率：3分の2

**限度額：（改装費 50万円／設備費 30万円／
備品費 20万円） 合計 100万円**

補助内容、申請受付期間、申請方法等の詳細は新潟市のウェブページをご覧ください。

https://www.city.niigata.lg.jp/business/shoko/jigyousha_covid19/shogyo20200522.html



・お問合せ

新潟市経済部商業振興課

電話：025-226-1633

【事業者向け】感染症・濃厚接触者 対応マニュアルが発表されました

新潟市から事業者の方向けに、従業員の方が新型コロナウイルスへ感染した時、濃厚接触者になった時の対応マニュアルが発表されました。

●従業員が感染した場合

感染者が確認されると、医療機関または保健所は感染した本人に電話連絡し、感染者の方は当日または翌日に入院します。勤務先には本人から報告していただきますが、必要に応じて保健所からも連絡をして勤務先の状況をお聞きし、感染拡大防止に必要な対応をとります。

●従業員が濃厚接触者と判断された場合

従業員が濃厚接触者と判断された場合に、次の対応をとっていただきます。

1. 濃厚接触者とされた従業員にはPCR検査を受けていただきます。PCR検査が陰性であったとしても、感染者との最終接触から14日間の自宅待機及び健康観察をお願いしますので、ご理解をお願いします。
2. 事業者が独自の判断で濃厚接触者や濃厚接触者以外の者に自宅待機などを指示し、健康観察期間を延長するなどの場合には、感染症法、労働基準法、労働安全衛生法や就業規則等に基づいた対応が求められます。

上記詳細は新潟市のウェブページをご覧ください。

https://www.city.niigata.lg.jp/smph/iryo/kenko/yobou_kansen/kansen/covid-19/manual.html

・お問合せ

新潟市保健衛生部保健管理課

電話：025 - 212 - 8194

よしとみ社会保険労務士事務所

社会保険労務士 吉田 明弘

★★今月のテーマ《 休日の種類 》★★

労働契約において、労働義務のない日を休日等と呼びますが、休日にはいろいろな種類があります。今月は休日の種類について解説いたします。

○法定休日

法律では少なくとも1週間に1日、または、4週間に4日の休日を与えなければならないと定められています。これを法定休日といいます。

○所定休日(法定外休日)

法定休日以外に、その職場で定められている休日を所定休日または、法定外休日といいます。週2日休日がある場合、そのうちの1日は法定休日、もう1日は、所定休日(法定外休日)になります。

○年次有給休暇

雇入の日から6ヶ月間継続勤務し、その間、8割以上出勤した者に対し、上記の休日の他に、労働日に10日の有給休暇が与えられます。その後、1年継続勤務する毎に、新たに有給休暇が与えられます。これを年次有給休暇と呼びます。有給休暇の日は、賃金が保障されていなくてはなりません。

○育児休業

1歳に満たない子(場合によっては最長で2歳に満たない子)を育てるために与えられる休日を育児休業といいます。父母ともに育児休業を取得する場合は、1歳2ヶ月まで育児休業を取得することができます。

一定の要件を満たした雇用保険の被保険者に対しては、育児休業給付金が支給されます。

○介護休業

法律で定められた状態の介護を必要とする家族の介護をするために与えられる休日を介護休業といい、最大93日まで与えられます。介護休業は分割して取得することも可能です。

一定の要件を満たした雇用保険の被保険者に対しては、介護休業給付金が支給されます。

○一時帰休(使用者の責めに帰すべき事由の休業)

会社の業績悪化など、使用者の責めに帰すべき事由の休業を一時帰休といいます。従業員に平均賃金の60%以上の休業手当を支払わなくてはなりません。

○産前産後の休業

女性労働者が出産前、出産後の一定期間に取得する休日。6週間(多胎妊娠の場合は14週間)以内に出産の予定がある女性労働者が請求した場合及び、産後8週間を経過しない女性は就業させてはなりません(ただし産後6週間を経過して、医師が支障は無いと認めた業務に就かせることはできます)。

○子の看護休暇、介護休暇、私傷病による休業、休職等・・・

上記の他にも、休日の目的や用途などで、いろいろな種類の休日があります。

★まとめ★

就業規則等に休日に関する規定を作成して、社員に周知すると良いでしょう。

★詳しい内容については、労務管理の専門家にお聞きください!新潟県社会保険労務士会ホームページ <http://www.sr-niigata.jp>

**イタリアで修業した店主が作るランチコース
緩やかに流れる時間を大人レストランで味わう**

小路に入って奥まったところに入り口があります。日々の騒々しさから離れて、夫婦、家族、友人、同僚たちとゆったりとした空間で、おいしい料理を味わい、楽しい時間を過ごしたいという人たちにぴったりの大人のレストランです。

テーブルにまず運ばれてきたのは、ランチコース(3,500円、4,400円)の大皿に盛り合わされた前菜。自家製カジキマグロの薫製、リコッタチーズとイチジク巻き、ズッキーニの詰め物とカポナータ、ホタ



「充実した食事時間にするためにも、できましたら前日までにご予約ください」と店主の本間泉さん

テのソテー香草ソース、イワシのベッカフィコとカポナータシチリアーナ、天使のエビとツブ貝とサーモンのサラダ、カニとアボカド2種類の麦のサラダの豪華7品目です。この前菜を食べながらおしゃべりしていると、いつの間にか緩やかに時間が過ぎ、ふと



ランチコース(3,500円、4,400円)とディナーコース(4,400円、5,500円)の前菜の盛り合わせ。季節によって食材が少し異なります

気づくとパスタ、メイン料理、デザート、ドリンクと充実したコース料理が進んでいました。

アンフォラは、「大切な人と共有するプライベート空間で、おいしいイタリア料理をじっくりと味わってほしい」との思いで、店主の本間泉さんが2001

年にオープンしました。本場イタリアで修業をしてきた本間さんは、「メインに肉料理も出しますが、できるだけ魚介類を使った料理にしています」と魚料理の奥深さを知ってほしいという想いを語りました。ディナーコースもあり、前日までに予約して訪れたいレストランです。

※商品の表示価格は全て税込みです。

アンフォラ

住所：新潟市中央区西堀通5番町 840-1

TEL：025-226-3722

営業：11：30～14：30(LO14：00)／

18：00～22：30

休日：火曜

※上記は通常の営業日時です。

収容：60席 テーブル席 カウンター席あり

P：無

HP：<https://www.anfora-niigata.com/>

**新潟の魅力再発見“にいがた観光カリスマ”なぐも友美氏プロデュース
「自分でも行きたい美酒、美食、美心の旅」のご案内**

<バスツアーコース>

①オーダーシャツ工場見学と鮭のコース料理満喫	開催日：R2年11月21日(土) お支払い実額：8,970円
②冬だけ！野鴨料理と地酒・旅する養蜂家に出会う旅	開催日：R2年12月12日(土) お支払い実額：10,920円
③冬の味覚満喫！パワースポット弥彦神社と 寺泊・肉厚椎茸やひこ太郎収穫体験	開催日：R3年1月16日(土) お支払い実額：8,320円
④合格祈願！天神講菓子と割烹ランチ、 ニッ直直営店でお買い物	開催日：R3年2月13日(土) 旅行代金：13,800円

<タクシーツアーコース> ※予約により催行

⑤食の迎賓館 旧新潟県知事公舎記念館で選べる プレミアムランチ(※10回限定)	実施日：R2年10月・11月中発着 お一人様12,800円(3名乗車時)
⑥白根ポーランチと本場の農家さんで梨狩り (※5回限定 土日のみ)	実施日：R2年10月中発着 お一人様11,000円(3名乗車時)
⑦大寒たまごで金運アップ!? 卵かけご飯 (※5回限定)	実施日：R3年1月中発着 お一人様11,000円(3名乗車時)

※①～③はGoToトラベルキャンペーン対象商品

※⑤⑥の10月発着分は新潟県補助(3,000円キャッシュバック)対象商品

各コースの詳細・申込方法は下記URLからご確認ください。

<http://www.niigata-cci.or.jp/archives/8788>

▶▶ 小規模事業者持続化補助金 をご活用ください

小規模事業者持続化補助金（第3回・一般型）

補助対象	商工会議所地区で事業を営む小規模事業者 ○卸売・小売・サービス業：常時雇用している従業員数が5名以下 ○建設業・製造業・その他：常時雇用している従業員数が20名以下
補助率	補助対象経費の2/3以内（補助上限：原則50万円）
締切日	令和2年10月2日（金）※郵送：当日消印有効

小規模事業者持続化補助金（第4回・コロナ特別対応型）

補助対象	商工会議所地区で事業を営む小規模事業者 ○卸売・小売・サービス業：常時雇用している従業員数が5名以下 ○建設業・製造業・その他：常時雇用している従業員数が20名以下
補助率	A 類型 補助対象経費の2/3以内（補助上限：原則100万円） B・C 類型 補助対象経費の3/4以内（補助上限：原則100万円）
締切日	令和2年10月2日（金）※郵送：必着

早期景気観測（日本商工会議所）調査結果のポイント LOBO 調査 2020 年 8 月結果

業況 DI は、感染拡大の影響から足踏み 先行きも強い警戒感から、慎重な見方続く

・全産業合計の業況 DI は、▲59.0（前月比+0.3 ポイント）

・新型コロナウイルスの影響による在宅時間の増加に伴い、飲食料品のほか、家具・家電などの需要も伸びている小売業や、公共工事に下支えされた建設業が堅調に推移した。一方、主に都市部を中心に感染が拡大する中、消費者のマインド低下や帰省・旅行の自粛、一部の自治体における飲食店への営業時間短縮の要請などが下押し要因となり、観光関連の業況は厳しい状況が続く。これまで経済活動の再開に伴い、持ち直しの動きがみられたものの、足元では感染拡大の影響から足踏みとなった。中小企業の景況感依然として厳しく、回復に力強さを欠く。

・先行き見通し DI は、▲52.9（今月比+6.1 ポイント）

・自動車関連をはじめとする中国向けの輸出持ち直しへの期待感がうかがえるほか、ネット販売の強化や IT 活用など新たな生活様式への対応を進める企業から前向きな声も聞かれる。一方、主に都市部を中心とする新型コロナウイルスの感染拡大への懸念から、消費者のマインド低下や資金繰りの悪化など、影響の長期化に対する警戒感が強まっており、先行きに対して慎重な見方が続く。

詳細は、日商ホームページ（ <https://www.jcci.or.jp/lobo/lobo.html> ）を参照。

オンライン商談 はじめの一步セミナー お申込み受付中！

新潟商工会議所で下記の通り、オンライン配信の夜間セミナーを開催いたします。

【講師】 グローカルマーケティング㈱
コンサルティング部 部長 遠藤 碩太 氏

【参加方法】 申込時に記載して頂くメールアドレス宛に、9月24日（木）までにセミナー視聴 URL をお送りします。

【日時】 令和2年9月28日（月）
18：00～20：00

【内容】 オンライン商談の導入方法・はじめ方
【参加費】 無料

お申込など詳細はこちら→ <http://www.niigata-cci.or.jp/archives/event/yakanseminar202001>



坂本 光司／さかもと・こうじ

人を大切にする経営学会会長。1947年生まれ。福井県立大学教授、静岡文化芸術大学教授、法政大学大学院政策創造研究科（地域づくり大学院）教授、同静岡サテライトキャンパス長などを歴任。国や県、市町、商工会議所などの審議会・委員会の委員を多数兼務している。著書に『日本でいちばん大切にしたい会社』（あさ出版）、『この会社はなぜ快進撃が続くのか』（かんき出版）など。

「自営農業から脱皮した『グリーンリーフ』」

今から60年前の1960年当時、わが国の食料自給率は79%であった。しかしながら、その後工業化社会、さらにはソフトサービス化社会への移行の中で、農業の魅力度は年々、比較劣位化していった。

その結果、就農者の減少だけでなく、離農も加速度的に進行し、今やその自給率はわずか38%にまで低下してしまっている。低すぎる自給率は、将来極めて危険である。というのは、わが国は、既に人口減少社会に突入しているが、世界的に見れば、食料の供給が間に合わない規模とスピードで、人口は爆発的に増加しているからである。加えていえば、農産品やそれを加工した食料品は、自然環境に大きく左右される産業であり、異常気象や大災害が発生した場合には、その供給は大きくダウンしてしまうからである。このような現実を踏まえると、食料品のベースとなる「農産業」の役割・使命は極めて重要である。

一方、全国各地を見渡すと、農産業に関わる企業が多数派になればわが国の自給率が飛躍的に高まると思われる「6次産業」が少なからず存在する。

その1社が農業生産法人グリーンリーフ株式会社という社名の企業である。場所は群馬県にある人口7000人の昭和村。上越新幹線の上毛高原駅から車で30分ほど走った高原にある。現在の主製品は農産物が「有機こんにゃく芋」「有機枝豆」「有機ブルーベリー」「有機コマツナ」「有機ホウレンソウ」など、加工品が「有機こんにゃ

く製品」「有機野菜の漬物」そして「有機冷凍野菜」などである。

もともとは、典型的な自営農業であったが、現社長である澤浦彰治氏が、およそ30年前に事業承継をしてから大きく変化・変貌している。澤浦氏は、「自分で価格を決める農業を目指す」を旗印に、そのためには農業の6次化や、その担い手である若者が働きたい、女性が働きやすい産業にしなければと考え、この間、経営革新の努力を重ねてきた。

具体的には、1992年に、地域の若手農業従事者と有機農業者グループとして「野菜クラブ」を立ち上げるとともに、2年後には、家業的農業から将来を見据え農業法人化している。

一方、農業経営を近代化しなければ業界の未来はないと、2次産業や3次産業の経営者が学ぶ異業種交流会にも積極的に参加し、マネジメント能力を高めていった。

また、2001年からは「正しい価値観や思いをもって農業を行える若者を育てたい……」との思いから、若者の新規就農サポート事業にも乗り出している。もとより、6次産業化させていく中で、他産業に勝るとも劣らない労働時間や休日など、働きやすい労働条件を次々に創出していったのである。加えていえば、若い世代の入職を促進支援するため「社内保育園」も開園した。

こうした経営努力が実り、現在では、グループ企業を含め社員数は200人を超え、6次産業のモデル企業といわれるまでに成長発展している。

運転寿命延伸セミナー参加者募集中！

新潟商工会議所教育福祉医療部会で下記の通り、セミナーを開催いたします。

近年、高齢者の運転事故が社会問題となっています。高齢者が安全に運転し続けられる社会づくりについて、お聞きします。他部会会員の方も大歓迎です。

【テーマ】

「高齢者の運転寿命延伸に関する取組の現状について」
～人生100年時代における運転との付き合い方～

【講師】国立研究開発法人

国立長寿医療研究センター

老年学・社会科学センター島田 裕之 氏

【日時】令和2年9月15日（火）13:30～15:30

【会場】新潟ランドホテル 3階 悠久の間

【受講料】無料

【定員】120名

検温、手指消毒など、コロナウイルス感染症対策を行った会場で開催します。

お申込など詳細はこちら↓

<http://www.niigata-cci.or.jp/archives/8438>

※電話でもお申込できます！

025-290-4411（代） 会員サービス課まで